

介護新聞 2009 年 12 月 17 日（木）

<介護雇用プログラム推進事業 無資格者雇用 50 人予定>

ヘルパー 2 級養成、道が実施要綱

受託申請書提出あすまで

道は「介護雇用プログラム推進事業」の実施要綱を示した。

同事業は、介護保険サービス事業所等が介護に関する資格を持たない失業者らを、有期雇用契約労働者として雇い資格を取得させ、介護分野雇用創出と人材を育成・確保するのが目的。

本年度から平成 23 年度まで、施設・事業所等に委託して実施。委託契約は年度ごと、期間は 6 カ月以内（各年度年度末まで）。本年度雇用予定数は 50 人、養成資格はヘルパー 2 級。雇用契約期間は連続して 2 カ月以上、6 カ月間以内（本年度は 22 年 3 月末までの 3 カ月間）。

本年度の受託申請書提出期限は 18 日。年内に審査結果が通知される。失業者雇用開始に伴い委託料が道から支払われる。

委託料は 人件費 = 給与等月額 14 万 4,320 円以内（交通費含む）と法定福利費  
教育訓練費 = 養成講座受講料 9 万 8 千円以内（副教材費、健診経費は対象外）  
消費税。

22 年度以降は雇用予定数拡大が予定されている。詳細はホームページ

（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/kaigokoyopuroguramu>）に掲載、問い合わせは福祉  
援護課福祉基盤グループ 電話 011（204）5268。

委託対象施設・事業所は次の通り。（予防含む、障害サービス分野は略）

介護老人福祉施設、 介護老人保健施設、 介護療養型医療施設、 訪問介護、 訪問入浴、  
通所介護、 通所リハ、 短期入所生活介護、 短期入所療養介護、 特定施設入居者生活  
介護、 夜間対応型訪問介護、 認知症対応型通所介護、 小規模多機能型居宅介護、 認知症  
対応型共同生活介護、 地域密着型特定施設入居者生活介護、 地域密着型介護老人福祉施設  
入所者生活介護、 養護老人ホーム、 軽費老人ホーム、 有料老人ホーム、 適合高齢者専用  
賃貸住宅